

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により、観音寺市逆瀬池土地改良区から
役員の退任について次のとおり届出があった。

令和2年3月27日

香川県知事 浜 田 恵 造

役員の 種 類	氏 名	住 所	退任年月日
理 事	石山 仁	観音寺市新田町1064番地3	令和2年3月8日